



適応指導教室「つつじ学級」・教育相談室からのお知らせ

さまざまな理由で登校することが困難な児童・生徒が一時的に通い、悩みの解決と学習を行うための、相談・教育活動を行います。

とき 月曜日～金曜日、午前9時～午後3時
(夏季・冬季休業中も開室します)

教育相談活動 不登校、子育てなどの悩みや不安解消のため4・5歳児、小・中学校の子ども、保護者、教職員からの相談を受けています。

▼教育相談

とき 月曜日～金曜日、午前9時～午後5時
(祝日、年末年始除く)

▼専属カウンセラーの教育相談(要事前予約)

とき 毎月1～2回、午後1時～4時

※いずれも相談無料。秘密厳守。

問い合わせ

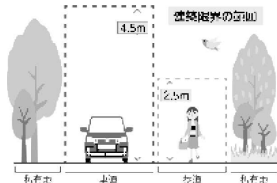
適応指導教室「つつじ学級」・
教育相談室(市交流センター2階)
☎ 25-6640 FAX 25-6641

市道に張り出している樹木などの管理について

私有地から市道に張り出している樹木やその枝は、歩行者や通行車などの安全を阻害する恐れがあります。市では伐採することはできませんので、私有地の所有者、管理者において、適切に管理してください。

また、建設課では伐採した枝などの回収は行いませんので、もやせるごみとして、ごみ分別ガイドブックを参照の上、指定収集日に各地区のゴミ集積場へ搬出してください。

なお、自治会活動として伐採を実施する場合は、事前に建設課までご相談ください。



問い合わせ

建設課(市道の補修に関すること)
☎ 22-2251 FAX 22-2239
監理課(市道の管理に関すること)
☎ 22-2252 FAX 22-2239

令和5年度奨学金貸与事前申請の受付

来年度進学を予定している高校生が、安心して勉学に励むことができるよう、奨学金貸与申請の事前受付を行います。事前申請を希望する方は手続きが必要です。審査により認められると、「吉野川市奨学生採用候補者」となります(進路決定後に、正式な貸与決定の申請手続きが必要です)。奨学金は無利子です。

貸与要件

- ①経済的理由により、進学することが困難な方
- ②向学意欲が旺盛な方
- ③市内に2年以上住所を有する方の子(父・母ともいない方は、本人が市内に住所を有すること)など

申込期間 8月1日(月)～31日(木)

※必要書類は学校教育課(東館3階)、または各支所(川島・山川・美郷)に備え付けてあります。その他詳しくは問い合わせください。

問い合わせ
申し込み

学校教育課
☎ 22-2273 FAX 22-2270

コミュニティスペースのご案内(LGBTQ)

LGBTQの当事者や家族、パートナー、友人・支援者など、どなたでも参加できるコミュニティスペース(交流会)を開催します。

★あなたは「ひとりぼっちじゃない」性のあり方は多様です。

グループワークなどを通して、さまざまな人と意見交換するなかで、自分の内面と向き合い、「自分らしさ」について考えてみませんか?

とき 7月23日(土) 午後1時30分～3時

ところ 吉野川市文化研修センター・研修室

講師 葛西 真記子さん

鳴門教育大学大学院学校教育研究科教授

定員 10名

申込期限 7月20日(木)

申込方法 電話、メール

※参加費無料、秘密厳守

※新型コロナウイルスの感染状況により開催方法が変更、または中止になる場合があります。

問い合わせ
申し込み

人権課
☎ 22-2229 FAX 22-2260
Eメール
jinken@yoshinogawa.i-tokushima.jp

夏季休業中の学校閉庁日(日直を置かない日)について

本年度も小・中学校において、8月12日(金)・15日(月)を、学校閉庁日(日直を置かない日)とします。

緊急時の連絡は、学校教育課(東館3階)までお願いします。学校教育課から学校長に連絡を行います。



問い合わせ

学校教育課
☎ 22-2273 FAX 22-2270

国民健康保険「限度額適用等認定証」の更新

国民健康保険加入中の方で、窓口負担が限度額までとなる「限度額適用等認定証」をお持ちの方は、有効期限が7月31日(日)までとなっています。引き続き認定証が必要な方は、更新の手続きを行う必要があります。

現在認定証をお持ちでない方も、該当要件を満たしていれば新規申請ができます。

該当要件 吉野川市国民健康保険に加入しており、国民健康保険税の未納がない方

申請先

国保年金課(本館1階)、各支所(川島・山川・美郷)

申請に必要なもの

- ①来庁する方の身分証明書(個人番号カードや運転免許証など)
- ②住民票上同一世帯以外の方が手続きする場合は、世帯主の押印がある委任状



問い合わせ

国保年金課
☎ 22-2213 FAX 22-2243

主任児童委員へご相談ください

主任児童委員は、厚生労働大臣から委嘱を受けた民生委員・児童委員のうち子どもや子育てに関する相談・支援を専門的に担当しています。

不安に感じていることや悩みなどを打ち明けられる身近な相談相手となり、必要に応じて関係機関への「つなぎ役」になります。

相談内容は、守秘義務にのっとり固く守り、個人情報やプライバシーの保護に配慮した支援活動を行いますので、気軽に相談ください。

鴨島地区 久保さとみ・葉柳美智子・松永 雅行
川島地区 山口 雄三・横田 温生
山川地区 松原 徹子・貞野 保仁・貞野 雅己
美郷地区 後藤田君恵



問い合わせ

社会福祉課 地域福祉係
☎ 22-2261 FAX 22-2260

重度心身障がい者等医療費受給者の方へ

～更新手続きはお済みですか?～

この手続きは、8月1日(月)から継続して重度医療を受けるための大切な手続きです。更新手続きがまだお済みでない方は忘れずに申請してください。対象者には関係書類を送付しています。

受付場所 社会福祉課 障がい福祉係(本館2階)、または各支所(川島・山川・美郷)

※受付場所へ来ることが困難な方は、郵送してください(6月に送付した個別通知に同封の返信用封筒を利用してください)。

☆自動更新となる方☆

後期高齢者医療保険証をお持ちで引き続き該当する方は更新手続きが不要です。8月からの受給者証は7月中に送付します。

問い合わせ

社会福祉課 障がい福祉係
☎ 22-2263 FAX 22-2260